

地域水田農業ビジョン等の調査結果

平成16年10月
総合食料局計画課
経営局経営政策課
生産局畜産振興課
" 農産振興課

調査目的：地域水田農業ビジョンの策定状況、産地づくり交付金の活用方法等の把握

調査時期：平成16年7月～8月

回答者：都道府県協議会(46)及び地域協議会(2,490)の担当者

1 都道府県水田農業推進協議会について <協議会数 46>

- (1) 設置都道府県数：46（東京都を除く）
- (2) 協議会会長の所属組織：農業者団体23(50%)、県21(46%)、
その他2(4%)（町村会1、農業会議1）
- (3) 協議会の主たる事務所：農業者団体に設置32(70%)、県庁に設置8(17%)、
その他6(13%)（単独設置）
- (4) 協議会の会員数：～4人；5(11%)、5～9人；22(48%)、10～14人；8(17%)、
15～19人；6(13%)、20人～；5(11%)

2 地域水田農業推進協議会について <協議会数 2,490、有効回答数2,490(以下3,4に同じ)>

- (1) 設置数：2,490（2,793市町村）
- (2) 協議会の範囲：一市町村を範囲（一市町村を分割を含む）2,397(96%)、
複数市町村を範囲93(4%)
- (3) 協議会会長の所属組織：農協673(27%)、市町村1,436(58%)、
農業委員会255(10%)、その他126(5%)（農業者代表、市町村議会議員など）
- (4) 協議会事務局の所在：農協に設置617(25%)、市町村に設置1,796(72%)、
その他77(3%)
- (5) 協議会の会員数：～9人；327(13%)、10～19人；1,120(45%)、20～29人；632(25%)、
30～39人；218(9%)、40人以上；193(8%)

3 地域水田農業ビジョンについて

(1) ビジョンの最重点推進事項

(ビジョンで最も重点的に推進しようとしている事項を1つだけ選択)

事 項	回答協議会数	割合(%)
売れる米づくりの推進	529	21
米の高品質化(低タンパク、新品種、有機栽培等)	293	12
米の低コスト化(直播、担い手への集積等)	69	3
米の販売促進(消費拡大、PR活動等)	139	6
その他	28	1
転作作物による産地づくりの推進	979	39
転作作物の高品質化(新品種、有機栽培等)	63	3
転作作物の低コスト化(団地化、担い手への集積等)	266	11
転作作物(重点作物)の生産拡大	583	23
転作作物の販売促進(消費拡大、PR活動等)	38	2
その他	29	1
担い手の育成	313	13
認定農業者の育成	139	6
集落型経営体(特定農業団体を含む)の育成	101	4
個別経営体の育成(以外の者)	17	1
法人経営体の育成(以外の者)	22	1
任意組織の育成(以外の者)	22	1
その他	12	1
最重点事項を2以上選択	183	7
当該設問に無回答	486	20

注1) 集落型経営体とは、担い手経営安定対策の対象となる集落営農組織であり、組織としての実態を有する、法人化に関する計画を有する等農業経営基盤強化促進法に規定する「特定農業団体」に規模要件を付したものをいう。

注2) 表中の割合は、有効回答数(2,490)に対する割合である。(以下、4同じ。)

(2) ビジョンの特徴的な視点

(ビジョンの中で特徴的な視点があれば選択)(複数回答)

視 点	回答協議会数	割合(%)
食育の推進(地産地消等)	680	27
生産履歴(トレーサビリティ)の確保	651	26
環境保全型農業の推進	611	25
農地保全(耕作放棄の防止等)	693	28
その他	145	6
当該設問に無回答	835	34

(3) 作物(米を含む)作付等の今後の方向
(作物等ごとに「増やす」「現状維持」「減らす」「わからない」「該当なし」から1つ選択)

作物等	増やす	現状維持	減らす	わからない	該当なし	当該設問に無回答
米	21%	56%	20%	1%	1%	1%
麦	31	25	3	5	34	2
大豆	50	29	3	4	12	2
そば	27	22	3	9	37	3
飼料作物	29	33	6	6	23	3
野菜	67	27	1	2	2	1
果樹	22	50	1	7	17	3
花き	32	47	1	7	11	3
調整水田	4	30	39	12	13	3

注) 該当なし: ビジョンに当該作物等の今後の方向について記載がない場合など。

(4) 担い手の明確化

どのような経営体を担い手として位置付けたか(複数回答)

区 分	回答協議会数	割合(%)
ア 認定農業者を担い手として位置付けた	2,106	85
イ 集落型経営体を担い手として位置付けた	798	32
ウ 個別経営体(認定農業者以外)を担い手として位置付けた	1,395	56
エ 法人経営(認定農業者以外)を担い手として位置付けた	592	24
オ 任意組織を担い手として位置付けた	1,041	42
当該設問に無回答	80	3

で位置づけられた担い手に要件を付したか(複数回答)

	で回答した協議会数	要件設定しない協議会数	要件設定した協議会数	要件の内容
認定農業者	(100%) 2,106	(71%) 1,502	(29%) 604	規模、年齢等
個別経営体	(100%) 1,395	(47%) 655	(53%) 740	規模、年齢、後継者等
法人経営	(100%) 592	(85%) 503	(15%) 89	規模等
任意組織	(100%) 1,041	(68%) 711	(32%) 330	構成員数、法人化等

注) 集落型経営体については、組織として実体を有するか、法人化に関する計画を有するか、規模要件等として一定の要件を附している。

地域水田農業ビジョンに位置付けられた担い手 <回答協議会数 2,291>

区 分	経営体数	左の構成員数
ア 認定農業者	1 1 7 , 8 9 6	-
イ 集落型経営体	5 , 2 0 0	9 7 , 2 6 7
ウ 個別経営体(認定農業者以外)	1 3 6 , 9 2 6	-
エ 法人経営(認定農業者以外)	1 , 6 2 8	1 1 , 3 5 5
オ 任意組織	1 1 , 4 1 8	1 3 4 , 1 2 5
合 計	2 7 3 , 0 6 8	-

4 産地づくり交付金について

(1) 産地づくり計画に記載された交付金の使途(複数回答)

助成種類別	回答協議会数	割合(%)
転作作物の作付に助成(調整水田、自己保全管理等を含む)	2 , 3 9 9	9 6
米に助成(加工用米、有機減農薬、直播等)	3 6 2	1 5
農地の流動化に助成	6 1 9	2 5
作業受委託に助成	3 1 7	1 3
生産の組織化・法人化に助成	7 4	3
耕畜連携の取組に助成	8 7	3
学校給食、地産地消に助成	7 4	3
販売促進活動に助成	8 0	3
高品質化等(栽培履歴、トレーサビリティ)の取組に助成	8 0	3
協議会運営費に助成	1 , 8 6 1	7 5

助成対象作物別	回答協議会数	割合(%)	
水稲作付を含む全ての作物作付を対象(利用権設定に助成等)	4 1 6	1 7	
水稲作付 区別する	水稲作付の内容を区別しない(利用権設定に助成等)	9 3	4
	加工用米に助成	2 8 2	1 1
	環境保全型農業に助成(減農薬、減化学肥料栽培等)	1 1 2	4
	直播栽培に助成	8 6	3
転作作物 作付を 限定して 対象	全ての転作作物を対象	7 2 6	2 9
	転作 麦	1 , 5 6 3	6 3
	転作 大豆	1 , 9 4 2	7 8
	転作 そば	1 , 3 4 3	5 4
	作物 飼料作物	1 , 6 7 6	6 7
	作を 水田放牧	6 5	3
	限 地力増進作物	1 , 0 9 2	4 4
	定 野菜	2 , 0 4 5	8 2
	して 果樹	1 , 1 1 2	4 5
	対 花き	1 , 4 2 5	5 7
象 その他作物	1 , 3 0 5	5 2	
景観形成等	1 , 1 3 5	4 6	
調整水田	1 , 1 0 5	4 4	
自己保全管理等	7 9 2	3 2	

交付対象を限定した用途	回答協議会数	割合(%)
担い手に限定した用途を設定	1,273	51

助成方法	回答協議会数	割合(%)
ア 作物作付等の面積に応じて助成する用途を設定	2,430	98
イ 作物の出荷量等に応じて助成する用途を設定	389	16
ウ その他(ア、イ以外のもの、協議会運営費を除く)	363	15

(2) 特別調整促進加算の用途を設定した都道府県協議会とそれに取り組む地域協議会

用途の区分	用途を設定した 都道府県協議会数	左に取り組む 地域協議会数	
大幅な超過達成への助成	6	151	
地域特例作物への助成	41	1,699	
	区分	品目数	割合(%)
	野菜	1,100	[58%]
	そば	325	[17%]
	いも類	110	[6%]
	花き類	85	[4%]
	豆類	81	[4%]
	果樹	77	[4%]
	工芸作物	53	[3%]
	その他	59	[3%]
	総品目数	1,890	[100%]
その他意欲的な生産調整への助成	17	399	

注)[]は総品目数に対する割合である。

5 地域水田農業ビジョン及び産地づくり交付金に係る意識調査

<有効回答数2,464>

Q1 地域水田農業ビジョンの策定にあたっては、幅広い方との議論が重要と考えます。本年度の策定にあたって、農協や市町村の方はもとより、どのような方々と議論をしたり、意見を聞かれましたか（複数回答）。

（回答）

議論したり意見を聞いた関係者	回答協議会数	割合（％）
1 農業委員会	2,205	90
2 普及センター	2,016	82
3 土地改良区	1,328	54
4 農業者（含法人）	2,064	84
5 実需者	647	26
6 消費者	765	31
7 学識経験者	492	20
8 その他	550	22
当該設問に無回答	21	1

注）有効回答数（2,464）に対する割合である。（以下Q2,Q3,Q5,Q7,Q8,Q11に同じ。）

Q2 策定したビジョンはどのような方法で、地域の農業者の方々に周知されましたか（複数回答）。

（回答）

周知方法	回答協議会数	割合（％）
1 定例の育苗講習会など、既存の農業者の集まりを利用して説明	725	29
2 ビジョンの説明会を新たに開催して説明	736	30
3 集落の代表者など、リーダーを対象とした説明会を開催して説明	1,618	66
4 農協だより、市町村だよりなどの既存のPR媒体を利用して配布	463	19
5 ビジョンについての新たな説明資料を配布	723	29
6 その他	248	10
当該設問に無回答	48	2

Q3 ビジョンの策定やその推進を通じて、農協や市町村などの関係者の意識は、これまでどのように変わってきましたか（複数回答）。

（回答）

項 目	回答協議会数	割合(%)
1 これまでも売れる米づくりなどに既に取り組んできており、改めての変化はない。	217	9
2 変化が見られた。米について単に作ることから、売れる米づくりを目指していく。	960	39
3 変化が見られた。地域の水田農業の担い手を育成するなど、構造改革を進めていく。	1,003	41
4 変化が見られた。転作作物の拡大や新規導入など、特色ある産地を作っていく。	869	35
5 変化が見られなかった。地域の条件が厳しいこと等から変化は難しい。	439	18
6 わからない。	239	10
7 その他	65	3
当該設問に無回答	19	1

Q4 Q3で5～7と回答した方に伺います。更なる推進を通じて、関係者の意識は今後さらに、どのように変化すると思われますか（複数回答）。

（回答）

項 目	回答協議会数	割合(%)
1 変化が見られるだろう。米について単に作ることから、売れる米づくりを目指していく	86	12
2 変化が見られるだろう。地域の水田農業の担い手を育成するなど、構造改革を進めていく。	90	13
3 変化が見られるだろう。転作作物の拡大・新規導入など、特色ある産地を作っていく。	91	13
4 変化が見られないだろう。地域の条件が厳しいこと等から、変化することは難しい。	295	42
5 わからない	188	27
6 その他	25	4
当該設問に無回答	10	1

注) Q3 5～7のいずれかに回答した数(695)に対する割合である。

Q5 ビジョンの策定やその推進を通じて、地域の農家の意識は、これまでどのように変わってきましたか（複数回答）

（回答）

項 目	回答協議会数	割合(%)
1 これまでも売れる米づくりなどに既に取り組んできており、改めての変化はない。	193	8
2 変化が見られた。米について単に作ることから、売れる米づくりを目指していく。	617	25
3 変化が見られた。地域の水田農業の担い手を育成するなど、構造改革を進めていく。	575	23
4 変化が見られた。転作作物の拡大や新規導入など、特色ある産地を作っていく。	516	21
5 変化が見られなかった。地域の条件が厳しいこと等から変化は難しい。	657	27
6 わからない。	471	19
7 その他	96	4
当該設問に無回答	27	1

Q6 Q5で5～7と回答した方に伺います。更なる推進を通じて、農家の意識は今後さらに、どのように変化すると思われますか（複数回答）

（回答）

項 目	回答協議会数	割合(%)
1 変化が見られるだろう。米について単に作ることから、売れる米づくりを目指していく	252	21
2 変化が見られるだろう。地域の水田農業の担い手を育成するなど、構造改革を進めていく。	206	17
3 変化が見られるだろう。転作作物の拡大・新規導入など、特色ある産地を作っていく。	191	16
4 変化が見られないだろう。地域の条件が厳しいこと等から、変化することは難しい。	394	32
5 わからない	341	28
6 その他	55	5
当該設問に無回答	20	2

注）Q5 5～7のいずれかに回答した数（1,224）に対する割合である。

Q7 ビジョンは見直すことが可能ですが、今後見直す方針ですか。

(回答)

項 目	回答協議会数	割合(%)
1 見直したいと考えている。	935	38
2 連続性が重要と考えており、見直しは考えていない。	156	6
3 現時点ではわからない。	1,354	55
当該設問に無回答	19	1

Q8 従来の全国一律の要件・単価の助成金から、産地づくり交付金は、新たに地域の創意工夫が生かせる仕組みとなりましたが、どうでしたか。

(回答)

項 目	回答協議会数	割合(%)
1 地域の創意工夫が生かされた。	641	26
2 地域の創意工夫を生かすことは難しかった。	1,242	50
3 わからない。	551	22
当該設問に無回答	30	1

Q9 Q8で「1 地域の創意工夫が生かされた。」と回答された方に伺います。それは、具体的にはどのような点でしょうか(複数回答)。

(回答)

項 目	回答協議会数	割合(%)
1 対象作物の助成単価を自由に設定するなどの工夫による、地域の重点推進作物の振興	554	86
2 作業受委託などに助成するなどの工夫による、地域の担い手の育成や構造改革の推進	236	37
3 団地化の要件を地域にあった設定にするなどの工夫による、よりよい生産調整の推進	193	30
4 有機栽培米による減収分の補てんなどの工夫による、食の安全・安心の推進	62	10
5 地元産農産物のPRなどの工夫による、農産物の消費拡大の推進	57	9
6 その他	25	4
当該設問に無回答	6	1

注) Q8 1の回答数(641)に対する割合である。

Q10 Q8で「2 地域の創意工夫を生かすことは難しかった。」と回答された方に伺います。それは、なぜでしょうか（複数回答）。

（回答）

項 目	回答協議会数	割合(%)
1 従来の助成金との連続性を重視したから。	777	62
2 産地づくり交付金について意見が様々であったが、集約する十分な時間がなかったから。	384	31
3 その他	328	26
当該設問に無回答	12	1

注）Q8 2の回答数（1,242）に対する割合である。

Q11 産地づくり交付金の使途は年度ごとに見直すことが可能ですが、来年度に見直す方針ですか。

（回答）

項 目	回答協議会数	割合(%)
1 見直したいと考えている。	918	37
2 連続性が重要と考えており、見直しは考えていない。	255	10
3 現時点ではわからない。	1,259	51
当該設問に無回答	32	1